

ASAの国際資産評価士資格は、 グローバルに認知された 資産評価の専門家の証です。

IFRS、TPP、EPA/FTAの導入など、金融・経済のグローバル化へ向けた動きが加速化し、世界は資産の時価評価を前提とした企業経営へ大きくシフトしつつあります。また、厳しさを増す国家財政の下、民間資金の活用を目指し、公共事業におけるコンセッション方式の導入、ヘルスケアや公共インフラを対象としたリート市場が創設される等、機械・設備を含む幅広い資産を対象とした新たな投融資も活発化しています。これまで我が国は確定決算主義の伝統の中、機械設備等の動産については税務簿価が適用されてきましたが、今後時価評価に向けたニーズが急速に高まって来るものと考えられます。ASA(米国鑑定士協会)は、資産評価に関する資格・教育分野で世界的に高い権威と信用を持ち、特に機械設備の分野では、ASAの資産評価士資格は、世界で唯一の国際的に認知された資格です。



ASAの国際資産評価士の活躍が今後期待される分野

ファイナンス

米国で企業融資の25%を占めるABL(動産担保融資)が日本でも広まりつつあります。ヘルスケア・インフラリート等、機械設備を含む幅広い資産が投資対象となっています。

M&A 事業継承

資産移転やM&Aにおける取得原価配賦(PPA)のために時価評価が求められています。



米国鑑定士協会(ASA)認定 国際資産評価士

不動産評価

動産・機械設備評価

無形資産・事業評価

グローバル化する会計基準に
適合した総合資産評価の提供

税務

機械設備においては、我が国でも時価評価により税法上の規定を超える償却が可能です。

会計

IFRSの任意適用等、時価会計に向けた動きが加速しております。減損会計では機械設備も対象となり、減損回避や減損額の確定に評価が活用されます。

ASA(米国鑑定士協会)について

ASAは米国の首都ワシントンD.C.に本部を持ち、1936年に創設された米国で最も古い歴史を有する鑑定教育・資格の業界自主団体の1つです。1987年の米国鑑定財団(The Appraisal Foundation/TAF)の創設メンバー(8団体)を主導。現在不動産、動産、機械・設備、事業(含む知財)、美術品、宝石等それぞれの専門分野での評価に関する教育と資格認定を提供しています。動産、機械・設備、事業評価の分野に於いては特に高い権威と信用力を誇っており、ASAの鑑定教育・資格は、北米に加え、欧州(東欧を含む)、南米、アフリカ、中国、その他アジア諸国、オセアニア等にて広く受け入れられ、これらの国々における評価のスタンダードとなっています。特に機械設備評価では、世界4大会計事務所(ビッグ4)をはじめ、国際的に認知される世界で唯一の機関です。また、ASAは現在IFRSに対応した国際評価基準(IVS:International Valuation Standards)の策定作業についても、TAFと共に積極的な役割を果たしています。

ASAの国際資産評価士資格を取得するメリット



会員データベースに登録

・希望者はASA及びJaSIAのデータベースに認定評価士として登録



日本での業務受注サポート

・JaSIA主催の評価依頼者向け研究会・説明会の実施
・Webに「評価人をお探しの方へ」の設置、会員への評価依頼の紹介



ASAメンバーシップ

・名刺やレターヘッドでASAロゴが使用可能
・顧客向けのASA及び資産評価士を説明した販促パンフレットの提供



世界の最新評価情報へのアクセス

・米国ASAの評価に関する最新情報等の日本語での提供
・JaSIA/ASAが主催するイベントや会議等への会員料金での参加



継続スキルアップ(会員割引料金適用)

・ASA及びJaSIAが運営する実務能力向上のためのセミナー及び講習会
・ASA資産評価士資格維持のための継続教育プログラムの日本語での提供



実務サポート

・航空機、船舶等、多様な専門領域を有するASA評価士とのネットワーク
・難しい評価案件等について、随時相談を受け、アドバイスを提供

ASA国際資産評価士養成講座評価原論(ME201-ME204)

当講座は、米国鑑定士協会(ASA)の機械設備評価の国際資格取得に向けた養成講座です。ASA本部から実務経験豊かな認定講師を招き、通訳を介した日本語環境での講義を行います。一部のコースは日本人講師が担当します。(各コース3~4日 全4回実施)。JaSIA/ASAに入学し、学科講習と試験を修了の上、所定の実務経験を満たし、評価報告書の審査を受けることにより、ASA国際資産評価士(機械設備)の認定資格を受けることができます。

ME201

機械設備評価入門

機械設備評価の基本用語・概念を修得し、資産評価士になるための基礎を構築します。

履修内容: 用語の定義、評価の機能と目的、主要評価方法(コスト/マーケット/インカムアプローチ)、減価要素、現地調査、価格指数活用、評価額決定プロセスの演習、評価基準と倫理等

事例演習: 各種個別機械および簡単な製造ライン

ME202

機械設備評価の理論と手法

ME201の履修内容をベースに、より高度な評価手法を履修します。多数の演習問題を通じて個別の機械設備を中心に評価実務基礎の修得の完成を目指します。

履修内容: フェアバリュー(公正価値)の算定、色々な評価モデル、より高度な新規コストの算定手法、より高度な減価額の算定手法、理解定着の演習等

事例演習: 各種工作機等

ME203

上級テーマと事例研究

ME201&202で修得した評価手法を製造ラインや工場設備全体の評価に展開していきます。また、インカムアプローチの活用に向けた割引率の算定やリースに関連した評価も取り上げます。

履修内容: 資本コストと割引率、適正割引率の算定、コストエンジニア

リング(CQ法)、加重実効年数、無用性、各種リースの残価・公正リース料の評価、報告書作成等

事例演習: パルプ工場の熱源設備、石油精製プラント(イソブタン製造工場)等

ME204

上級テーマ:インカムアプローチ、事業性評価等

インカムアプローチに焦点をあてて、このアプローチが有用な電力、化学プラント、その他資産集約的な製造設備の評価方法と事業評価で使われる種々テクニックの活用方法を学びます。また、講座修了試験に向けた準備も行います。

履修内容: インカムアプローチによる評価、関連する会計知識、財務諸表分析、事業価値とエクイティ価値、収益プロジェクト、キャッシュフロー配分、適正割引率、税効果、資本計画、機能的・経済的退化の算定、在庫評価等

事例演習: レストランチェーン、揚水式発電所、知財評価

※上記の内容は、都合により改定・変更の可能性があります。

講座受講生の声

受講当初は機械設備評価の将来がまだ未知数で、東日本大震災直後でもあり不安の中でのスタートでしたが講義では世界の潮流というものを感じ、素晴らしい受講生仲間にも恵まれました。2013年に受講生仲間と有限責任事業組合(LLP)を結成しました。多くの皆様に国際基準の機械設備評価をご活用いただき世界経済における日本のプレゼンス向上に貢献したいと考えています。(ASA機械設備・認定資産評価士 H様)

かつては機械設備評価のニーズは主に海外での上場企業や国際的な会計基準を適用している会社に限られていましたが、2006年からの減損会計の導入で仕事の範囲が広がってきました。不動産担保融資やIFRS関連も今後が期待される分野と考えています。私共では当初は米国にてASA資格を取得していましたが、日本での取得が可能となったことで更にマーケットが拡大することを期待しています。(ファイナンシャルアドバイザー会社責任者)

顧客の中小企業の相続・事業継承に絡み機械設備の時価評価が必要な場面が多くあり対応に困っていました。未だ資格は取得していませんが、この講習で学んだ評価手法・アプローチは業務で大変役立っています。(税務事務所経営者)

国の財産評価基本通達において不動産は不動産の評価に比べると圧倒的に記述が少ない過去の精通者意見価格等の収集に苦労しました。また在庫や機械設備といった不動産は融資の際に担保として見られないことが多く疑問に思っていました。これらの原因は不動産が適正に評価できないからではないか、ではどのように評価するのか、といったことが受講の理由です。受講後はこれらの疑問が少なからず解消され、財務評価時における説得力が増し、また企業の資金繰りに当たってABLの活用を提案するなど業務の幅も広がりました。(税理士 M・F様)

先細る不動産の公的評価、同業者同士のダンピング、公開が進む不動産情報といった環境下で差別化の必要性を強く感じ受講しました。不動産は機械設備から船舶・航空機と多岐にわたり評価も煩雑で、その価値は使用状況により大きく変化します。日本では未だ公的な指標等情報も未整備で難しさは伴いますが、不動産評価と合わせてクライアントに対するサービスの多様化・差別化を通じた、状況打開に向けた優位性にも発展させて行こうと考えています。(不動産鑑定士 Y・A様)

入会申請

Step1

入会希望者は、JaSIA事務局宛にご送付ください。※必要書類の様式及び詳細は、JaSIAのホームページをご覧ください。

- 記入・署名済み入会申請書
- 履歴書
- 推薦状3通
- IVS準拠に関する宣誓書
- 申請料 (¥15,000)、年会費 (¥90,000 ※資格取得者は98,000円、為替等により変更される場合があります)

上記申請書類の承認後、正式に申請者 (Applicant) となります。

資格取得予定者 (Candidate)への昇格

Step2

入会を承諾された申請者は10ヶ月以内に下記の手続きを行い資格取得予定者(Candidate)となります。

- ASA倫理試験(注:ネット上でのオープンブックの試験)の合格 ※JaSIAはASAと同じ倫理規定を批准しています。
- (北米にて評価業務を行う場合)米国鑑定業務統一基準(通称:USPAP)の15時間の講座受講と試験の合格。
- 教育基準(機械・設備の場合は、ME201、ME202、ME203、ME204)の受講と各修了試験の合格。

上記終了後、資格取得予定者(Candidate)となります。

認定資格取得

Step3

ASA国際資産評価士の認定を受けるには、ASA本部の国際資格審査会(International Board of Examiner)による評価書の審査を通過する必要があります。この申請に際しては以下が要件となります。※申請手続きは日本語にてJaSIAが代行します。

- ASA/JaSIAの会員となり、資格取得予定者資格を有すること。
- 4年制大学の学位、もしくはそれに相当する学位を授与された者(または別途同等と認定された者)。
- 申請する資格レベルに応じた実務経験を有していること。

提出された書類は国内での一次審査の後、ASAの国際資格審査会にて審査されます。審査には3ヶ月から6ヶ月程度必要となります。

認定資産評価士

Accredited Member

2~5年間のフルタイムの評価経験がある場合、認定資産評価士(Accredited Member: AM)に認定されます。

※日本における資格申請の場合、実務経験に対する緩和措置が設けられています。

上級資産評価士

Accredited Senior Appraiser

5年以上のフルタイムの評価経験がある場合、上級資産評価士(Accredited Senior Appraiser: ASA)に認定されます。

資格再認定制度

AM・ASA等の資格保有者はプロフェッショナルとしての継続的な研鑽が求められており、保有資格を継続維持するために5年毎にASA本部にて認定された教育講座の受講やその他活動(CE: Continuing EducationおよびPA: Professional Activity)を通じて100時間相当の単位取得が義務付けられています。

日本資産評価士協会(JaSIA)について

日本資産評価士協会は、グローバル化、IFRSの導入など、新時代を迎えた我が国の会計・企業財務実務のニーズに対応する総合的な資産評価のインフラ創設に向け、教育事業、研究、提言、その他啓蒙活動の実施を目的として、不動産鑑定士、公認会計士、弁理士`学会等の有識者が中心となり、2010年に設立された非営利の社団法人。その主要事業として、米国ASAとの業務協定により、日本でのASAの資格・教育制度の普及を独占的に担っており、動産、機械・設備、事業評価(知的財産を含む)の資産評価士育成のため、日本語環境でのトレーニング・試験・ライセンス供与・会員サービス等の提供をしている。協会の目的は、我が国において欧米並みの資産評価という新たな専門的識能を確立し、小口のニーズに対しても安価で信頼性の高い資産評価サービスが提供出来る社会インフラを創設することに寄与することである。